

令和3年度さぬき市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時	令和3年7月27日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時04分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 得丸 慶子 廣瀬 強 多田 俊 西尾 由香	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	谷 訓昌	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	富田 克美	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	中川 勝幸	
		教育総務課課長補佐	高西 恵(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和3年度さぬき市教育委員会第3回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第15号	教育委員会所管職員の人事異動について	—	公開
日程第6	報告第16号	さぬき市史跡津田古墳群保存管理計画検討委 員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第7	議案第7号	さぬき市立学校職員の服務に関する規則の一 部改正について	原案可決	公開
日程第8	議案第8号	令和4年度使用中学校教科用図書採択につ いて	原案可決	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員	安藤 正倫、多田 俊			
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	ただ今から、令和3年度さぬき市教育委員会第4回定例会を開会します。開会に当たり、廣瀬委員から御挨拶をお願いします。			

委員	(挨拶)
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、今後の議事進行を教育長にお願いします。
教育長	それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。
教育総務課長	傍聴申請はありません。
教育長	ここで、議案第8号「令和4年度使用中学校教科用図書採択について」は、教科用図書の採択に関する意思形成過程に係る事案であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第8号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第8号の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に多田委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第3 令和3年度さぬき市教育委員会第3回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和3年度さぬき市教育委員会第3回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり

	承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第4 教育長の報告</b>	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。) 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理の状況について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	6月29日のさぬき市特別支援コーディネーター研修会について、昨今、特別支援学級の増加、また、支援学級教員の育成が課題となっていますが、今回の研修はどういった内容でしたか。
教育長	県から来られていた方の講話と、その後中学校区ごとにコーディネーターが集まって研修を行い、熱心に話し合いが行われたと聞いています。
委員	7月2日のさ・東小学校教育研究会体育部会長協議の内容はどういったものですか。
教育長	陸上記録会を実施するにあたって、昨年度は応援なしでしたが、今年度は、応援に保護者1名を認めることでよいかというものでした。
委員	7月10日のイングリッシュサマーチャレンジはどのようなものであったか教えてください。
学校教育課長	定員16名とし、小学5年生以上で募集したところ、早々に定員に達しました。当日は体調不良で欠席者が出ましたが、最終的には15名の参加で実施できました。 ALTがプログラムを考えて、基本的には英語のみで実施しようということにしていました。参加児童の学校はばらばらでしたが、ほぼ英語で活動していたように感じました。また、ALT2名に加えて、外国語活動支援員4名も積極的に声掛けをしてくれたので、プログラムについてはうまくできました。 反省点としては、20人近くが一度に買い物に行ってお店に迷惑をかけたり、昼食の準備に時間がかかって後のプログラムを若干縮めたことが挙げられます。 子どもたちには最後にアンケートをとり、参加してよかったという感想が多かったようです。
委員	7月21日にALT離任式とありますが、新しいALTの入国は難しいのですか。今はどのような状況ですか。

学校教育課長	3名いたALTは、1名が昨年4月に帰国、4年勤めた者が今月帰国、3年勤めた者は県外へ転出し、後任3名を任用予定です。そのうちの1名については9月に入国予定ですが、2週間は東京で滞在し、その後に来県しますので、10月半ばから学校に配置できたらと考えています。まだどの学校に配置するかは決まっています。2名については、入国が未定となっています。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
<b>日程第5 報告第15号 教育委員会所管職員の人事異動について</b>	
教育長	日程第5、報告第15号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	それでは、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
<b>日程第6 報告第16号 さぬき市史跡津田古墳群保存管理計画検討委員会委員の委嘱について</b>	
教育長	日程第6、報告第16号「さぬき市史跡津田古墳群保存管理計画検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第7 議案第7号 さぬき市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について</b>	
教育長	日程第7、議案第7号「さぬき市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>資料説明</b>	

教育長	ここで、資料説明を行います。補足説明がある場合は、担当課長から説明してください。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について【資料1】	
(2) さぬき市立学校結核対策委員会の会議結果について【資料2】	
(3) 第72回全国人権・同和教育研究大会について【資料3】	
(4) 第20回さぬき市人権・同和教育研究大会の開催について【資料4】	
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第8 議案第8号 令和4年度使用中学校教科用図書採択について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では非公開を解きます。
○ 教育委員会定例会の日程について	
	第4回：令和3年8月24日(火)午後1時30分開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和3年度さぬき市教育委員会第4回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和3年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員